



あきしま ー であい・ふれあい・学びあい ー

公民館だより

No.177

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2016.12.1号
(偶数月1日発行)

ふれあいコンサート **ハッピーニューイヤーコンサート** ～西多摩社中がやってくる～

インストゥルメンタルバンドがサックス・ギター・ベースでご存知の曲を演奏します。

- 日時 1月14日(土)の午後2時から3時30分
- 開場 午後1時15分
- 会場 公民館小ホール
- 定員 120人(申込順/入場無料)
- 申込 12月16日(金)から公民館へ
- 演奏曲目 「雪の華」「踊るポンポコリン」「お正月」ほか



講座に参加してみませんか！

子育てセミナー 「言葉がけ」ひとつで行動が変わります

子どもの叱り方・伝え方で親子や地域が笑顔になるコミュニケーションのコツなどについて楽しく学びます。

- ◆日時 1/26、2/9・16・23、3/2・9(いずれも木曜日/全6回)の午前10時～正午
- ◆場所 公民館3階集会室ほか
- ◆対象 市内在住・在勤の方
- ◆講師 shizuさん(自閉症療育アドバイザー)ほか
- ◆保育 2歳以上の未就学児15人(申込順/1月16日までに要申込、2歳未満相談)
- ◆定員 30人(申込順) ◆参加費 無料
- ◆申込 12月16日(金)から公民館へ

7期市民大学公開講座 昭島を知ろう!住みたいまちを目指して

毎日を生き生きと、元気に暮らせるように昭島市の「水」「保育」「防災」「教育」などを、みんなで学びませんか。そして、昭島を住みたいまちにしましょう。

- ◆日時 1/21・28、2/4・18・25(いずれも土曜日/全5回)の午後2時～4時
- ◆場所 公民館3階学習会議室
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 岡本富郎さん(明星大学名誉教授)ほか
- ◆定員 50人(申込順)
- ◆参加費 無料
- ◆申込 12月16日(金)から公民館へ

障害のある青年の交流講座 クリスマスのつどい

公民館では、「障害のある青年の交流講座」を開催し、毎月土曜日1回、日曜日1回、よさこいや工作、料理など様々な活動をしています。12月は「クリスマスのつどい」を開催します。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 12月18日(日)の午後0時30分～3時30分
- ◆場所 公民館小ホール
- ◆参加費 700円(その他300円程度のプレゼントお持ちください)
- ◆申込 12月12日(月)までに公民館へ

昨年もゲームやよさこい、プレゼント交換などをして、楽しい時間を過ごしました。ぜひご参加ください!



公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は毎月1回午後7時から開催しています。9月と10月の主な内容についておしらせします。

◆9月9日(金)

昨年11月に公民館長より公運審に提出された諮問「市民が集う公民館主催事業のあり方について」に対して答申が提出されました。

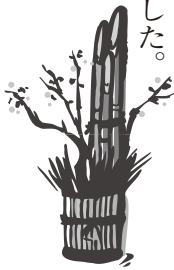
また、都公運委員部会の担当からは9月に開催された第1回委員部会研修会について報告がありました。

◆10月5日(水)

平成28年10月1日から平成30年9月30日までを任期とする公民館運営審議会委員の委嘱式が公民館集会所で行われました。

また、第1回定例会を開催し、会長に大串隆吉氏、副会長に山崎功氏が選任されました。

自己紹介後、定例会開催日程や今後の内容について協議しました。



公民館運営審議会答申

市民が集う公民館主催事業のあり方について

公民館主催事業においては、平成20年度・22年度に公民館運営審議会より提出された答申に沿って、多様な講座を実施していますが、各講座の必要性やその内容によっては、参加人数に大きな偏りがあります。そこで、昨年11月にあらためて多くの市民が集うことができよう諮問「市民が集う公民館主催事業のあり方について」が公民館長より審議会に提出され、その答申が本年9月9日に審議会より提出されました。

答申の主な内容

はじめに

今まで公民館を利用していない層に働きかけ、より多くの市民が利用していただけるよう提案をいたしました。経済的基盤や地域的繋がりが弱い人は日々の生活に追われ、公民館に係る余裕がないと思えます。

そのような方々も考慮し対象グループを子育て対象・若者対象・高齢者対象の3グループに分け、小委員会を設け討議し、定例会で発表、検討を繰り返して、最後にまとめ提案しました。

第1章 子どもの貧困と少子化
第1節 子育てを取り巻く社会環境

第2節 子育て対象の事業
1 子どもの居場所づくり

夏休みに両親が働いている時間帯、一定期間場所を確保し、小学生対象に各種体験学習を実施する。(読み聞かせ、人形劇、囲碁・将棋、ダンスなど)

2 学習支援
週1回勉強の日を設ける。

学校の勉強に困難を抱える子ども達に宿題の手伝い・学力支援を行う。

3 子どもの料理教室
食事を抜いたり、栄養に偏りのある食生活をする子どもや、孤食の子どもが、料理づくりを学び、楽しく栄養になる良い食習慣を作る機会を、地域の人の協力で作る場を提供する。

4 子育てセミナーの拡充
同じ課題を持った仲間が必要とされている中、子育て中の親への支援として子育てセミナーを強化拡充する。

5 「学校の総合的な学習の時間」の活用をはかる
小中学校の教育に公民館を取り上げてもらう。子どもの時から公民館に関心をもってもらい、地域で活躍できる市民に育てる。小学校3年生社会科「わたしたちの昭島市」に公共施設の一つとして公民館を取り上げる。小学校6年生総合的な学習時間「まちづくりプロジェクト」で公民館を軸にした街づくりを考える。

第2章 若者の問題

第1節 若者を取り巻く社会環境

第2節 若者対象の事業
1 キャリア教育
若者同士が交流し、他者の経歴や生き方と出会うことにより、自分を見つめなおし、新たな発見や元気を取戻すことができる場を設定する。

2 就業に役立つ技能、資格取得の支援
コミュニケーションのため英会話教室、パソコンのエクセル、ワードの基礎知識等の資格取得の予備講座など、参加しやすい入門シリーズの実施。

3 ボランティア体験学習
ボランティア団体の協力を仰ぎ、若者を含め世代を超えての活動にする。多様な人と社会参加することで、地に足の着いた自己実現を計る。

4 障がいのある青年の交流講座の発展
国立市公民館の障がい喫茶室と青年室「わいがや」を参考に発展させる。

5 若者のための情報センターをつくる
現実問題に直面し、最初の一歩が踏み出せない若者のためにワンストップ相談コーナーを設ける。

第3章 高齢化社会と高齢者の学習

第1節 高齢者を取り巻く社会環境

第2節 高齢者対象の事業
1 自分史・エンディングノート講座
自分のなりたちを振り返り、その時々々の出来事や考えを思い出しまとめることで一人ひとりの人生を見直す。
*終末期への準備を話し合う
葬儀やお墓、遺産相続の話に向き合いこれからの生活をどのように過ごすか考える。
*「エンディングノート」づくり
自分の最期を考え残りの人生を生き生きさせ「これからやって見たい事」と「いつやるか」を計画し、積極的にさせる。
2 健康とコミュニケーションと遊び

た自己実現を計る。

4 障がいのある青年の交流講座の発展
国立市公民館の障がい喫茶室と青年室「わいがや」を参考に発展させる。

5 若者のための情報センターをつくる
現実問題に直面し、最初の一歩が踏み出せない若者のためにワンストップ相談コーナーを設ける。

第3章 高齢化社会と高齢者の学習

第1節 高齢者を取り巻く社会環境

第2節 高齢者対象の事業
1 自分史・エンディングノート講座
自分のなりたちを振り返り、その時々々の出来事や考えを思い出しまとめることで一人ひとりの人生を見直す。
*終末期への準備を話し合う
葬儀やお墓、遺産相続の話に向き合いこれからの生活をどのように過ごすか考える。
*「エンディングノート」づくり
自分の最期を考え残りの人生を生き生きさせ「これからやって見たい事」と「いつやるか」を計画し、積極的にさせる。
2 健康とコミュニケーションと遊び

第3章 高齢化社会と高齢者の学習

第1節 高齢者を取り巻く社会環境

第2節 高齢者対象の事業
1 自分史・エンディングノート講座
自分のなりたちを振り返り、その時々々の出来事や考えを思い出しまとめることで一人ひとりの人生を見直す。
*終末期への準備を話し合う
葬儀やお墓、遺産相続の話に向き合いこれからの生活をどのように過ごすか考える。
*「エンディングノート」づくり
自分の最期を考え残りの人生を生き生きさせ「これからやって見たい事」と「いつやるか」を計画し、積極的にさせる。
2 健康とコミュニケーションと遊び

第3章 高齢化社会と高齢者の学習

公民館運営審議会委員が決定

公民館事業の振興のため、各種主催事業や運営に関する事項を審議する委員が以下のとおり決まりました。任期は、平成28年10月1日～平成30年9月30日です。

氏名	選出区分
加賀田 真理	学校教育関係者
大澤 俊則	社会教育関係者
柳 賢司	
小川 千鶴子	
横山 四郎	
山崎 功	家庭教育関係者
天沼 典子	学識経験者
大串 隆吉	公募市民
植松 和子	
井 武	

寝たきり老人にならないよう公民館に集まり、リハビリ体操や、高齢者向けのおしゃれ教室や美容教室で心身ともに若返る。

また、高齢者対象の総合的なサークルとして自由に活動できる場を提供する。

3 市民大学の活用
市民大学は教養講座から専門講座まで学べ、生きた勉強ができたと思われ、評価は高いが、大学という名の為に学習は難しいと思われることは、生き甲斐を狭めるので、趣味的な講座を設ける。また、各コースをさらに充実した内容で、受講しやすくするために、フィールドワークを取り入れる。

第4章 事業をすすめるについて公民館の条件

- 1 登録制度と支援者への教育
様々な資格、技能、特技、経験のある市内の方を講師として登録し、人材バンクとする。また、ボランティア養成講座を開設し、育児、高齢者、若者の事業を支援してくれる人を増やす。
- 2 市立会館を活用しよう
子育て中や高齢者の中には公民館まで来れない方がいるため、市立会館など利用者の近くで行う事業を増やす。
- 3 公運審答申の実行度を定期的に評価したい。
幅広く意見を聞き、実現に向けて討議する。
- 4 職員には、学習支援者、コーディネーターとして専門性を高めてもらいたい。
市民との信頼関係を築き上げるためにも長期的に担当していただく。

来年は、昭島に公民館が開館して三五年になる。

公民館が開館する以前は、社会教育課が公民館事業を担っていた。

私は、この社会教育課に二九六九年に社会教育の専門職員として採用された。これには、ある職員の社会教育に関する情熱があった。

この人も、昭島に初めて社会教育の専門職員として採用され市民の社会教育活動を支援していた。特に青年層や婦人（女性）の人たちの青年学級や婦人学級等の学習文化活動を支えていた。前期の公民館運営審議会委員の一人もこの事を語っていた。

私が、専門職員として仕事のできたのはこの人の役割が大きいです。

その後、数人の専門職員や専門の有資格者が採用され、昭島は、多摩地域でも有数の専門職員が多い市となった。



公民館が開館したのも、こうした背景があったからだ。

私が言いたいのは、社会教育や公民館の仕事に情熱をもつて仕事をする、専門職員の存在である。

公民館は、来年三五周年を迎える。公民館を利用して市民の期待は、記念事業をやってくれるのかと、期待している。

専門職員だけでなく公民館は支えられない。市民とともに公民館の活動を理解し、歩んで行くこととする職員の情熱も必要だ。現在の公民館にも専門職員になれる資格の職員も何人かいると聞く。

昭島市は、こうした職員が安心して職務を遂行出来る条件を整備してほしい。

三五周年を迎える公民館に、二市民として淡い期待を寄せている。

そんな思いを持ち、今期の公民館運営審議会委員として、その一端を担いたい。

公民館運営審議会委員
山崎 功

公民館利用者連絡会 けいじばん

公利連総会が
終わりました。

10月2日(日)に総会が、学習会議室で開かれました。

総会では、16年度の活動計画や、次年度の総会時期などについて話し合われました。

総会では、2月18・19日の土日の「公民館まつり」の取り組みや次年度の総会開催日時を従来の会計年度に戻すこと等が提案されました。

また、公利連の役割の一つとして、公民館の利用団体の活動内容や情報も必要な範囲で発信していく事なども話し合われました。

11月10日(木)の利用者懇談会では、「公民館まつり」の運営と参加団体の確認が行われました。

公利連へのご参加を!

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加方をご依頼して、総会への参加方を呼び掛けていただければ幸いです。

(代表・山崎)

《KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館の休館について》

KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館は、外壁等改修工事のため、平成29年12月から平成30年6月まで休館を予定しています。

平成28年12月から平成29年6月の期間は、大ホールの利用申請ができませんのでご了承ください。
※状況により、期間を変更する場合があります。工事の概要はあらためて公民館だより等でお知らせします。

公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成29年 5月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/24	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成29年 6月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/21	
小ホール 以外	平成29年 3月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/24	
	平成29年 4月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/21	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください
(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。